

平成23年3月31日(木)
厚生労働省健康局結核感染症課
(担当・内線)課長 亀井(内線 2370)
室長 中嶋(内線 2389)
課長補佐 原田(内線 2378)
(夜間・直通)03(3595)2257

報道関係者 各位

新型インフルエンザ(A/H1N1)の 季節性インフルエンザへの移行について

別添のとおり、新型インフルエンザ(A/H1N1)について、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号。）に規定する「新型インフルエンザ等感染症」と認められなくなった旨の公表をいたします。

これにより、通常の子節性インフルエンザ対策に移行いたします。